

第 66 期

中間報告書

自 2018年10月 1 日

至 2019年 3 月31日

株式会社 **大森屋**

株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第66期上半期(自2018年10月1日 至2019年3月31日)が終了いたしましたので、事業の概況についてご報告申し上げます。

事業の概況

当上半期におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の継続的改善等により、企業収益・設備投資が堅調であったことから、緩やかな回復基調であったものの、海外経済の不確実性などにより景気の先行きは不透明で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、消費者の節約志向、低価格志向は恒常化しており、また今収穫期における原料海苔は記録的な不作となり仕入価格が高騰するなど、大変厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社では製造能力の拡充に注力するとともに、物流費、人件費をはじめとするコスト増に対応するべく効率的な生産活動に努めてまいりました。また、海苔以外の新製品開発にも重点を置き、積極的な販売活動を展開してまいりました。

新製品につきましては、本年2月に、明太子メーカーかねふくとのコラボ第3弾として明太子の旨みと辛さがしっかり味わたる「かねふく明太子混ぜご飯の素」、さば料理専門店SABARとコラボした、さばの旨みを手軽に美味しく楽しめる「塩さばふりかけ」、様々な料理にふりかけるだけで、ちょっと贅沢な味になる「シャカシャカかけ海苔」、塩分30%カットの減塩味付のりシリーズの第3弾「減塩味付のり6束」を発売いたしました。

その結果、当上半期の売上高は9,438百万円（前年同期比6.5%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は246百万円（前年同期比2.0%減）、経常利益は250百万円（前年同期比0.7%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前期にあった不動産の譲渡による固定資産売却益（特別利益）が当期はなかったことなどから163百万円（前年同期比69.0%減）となりました。

なお、品目別売上高の状況は、次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、海苔の健康効果がテレビ番組で放送されたことなどにより需要が高まり、売上高は3,820百万円（前年同期比5.0%増）となりましたが、進物品につきましては、ギフト市場の不振により、売上高は720百万円（前年同期比4.0%減）となりました。ふりかけ等につきましては、他社とのコラボによるふりかけ製品が好調を維持し、売上高は1,907百万円（前年同期比4.4%増）となりました。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓に加え既存取引先での販売が増加し、売上高は2,957百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

中間配当につきましては、見送らせていただきました。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 稲野達郎

中間連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,319,556	流動負債	3,296,869
現金及び預金	602,238	支払手形及び買掛金	1,215,862
受取手形及び売掛金	3,040,212	短期借入金	872,600
たな卸資産	7,521,344	未払金	1,035,425
その他	155,761	未払法人税等	30,000
		賞与引当金	79,536
固定資産	2,899,229	その他	63,443
有形固定資産	2,390,842		
建物及び構築物	959,432	固定負債	624,440
機械装置及び運搬具	686,835	長期借入金	266,200
土地	721,179	退職給付に係る負債	314,194
その他	23,395	長期未払金	44,045
無形固定資産	13,726	負債合計	3,921,309
投資その他の資産	494,660	(純資産の部)	
投資有価証券	365,086	株主資本	10,202,012
繰延税金資産	94,113	資本金	814,340
その他	37,760	資本剰余金	1,043,871
貸倒引当金	△ 2,300	利益剰余金	8,369,575
		自己株式	△ 25,774
		その他の包括利益累計額	95,463
		その他有価証券評価差額金	101,341
		為替換算調整勘定	9,786
		退職給付に係る調整累計額	△ 15,664
		純資産合計	10,297,476
資産合計	14,218,785	負債及び純資産合計	14,218,785

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,438,080
売上原価		6,426,904
売上総利益		3,011,175
販売費及び一般管理費		2,765,078
営業利益		246,096
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	3,612	
助成金収入	877	
その他の	1,280	5,805
営業外費用		
支払利息	608	
支払手数料	63	
為替差損	697	1,368
経常利益		250,533
特別利益		
受取保険金	8,895	8,895
特別損失		
固定資産除却損	0	
災害による損失	6,261	6,261
税金等調整前中間純利益		253,167
法人税、住民税及び事業税	19,511	
法人税等調整額	69,701	89,212
中間純利益		163,955
親会社株主に帰属する中間純利益		163,955

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会社の概況 (2019年3月31日現在)

社 名 株式会社 大 森 屋

設 立 昭和30年3月

主要な事業内容 当社は主として、海苔加工販売を事業とし、これに附帯する業務を営んでおります。

資 本 金 814,340,400円

社 員 数 118名

主要な事業所

本社・大阪支店 大阪市福島区野田4丁目3番34号

東京支店 東京都練馬区高野台2丁目27番17号

福岡工場 福岡県柳川市大和町豊原111

広川工場 福岡県八女郡広川町大字日吉548番16

関西作業所
関西物流センター 兵庫県西宮市山口町阪神流通センター1丁目93号

役員

(2019年3月31日現在)

代表取締役社長	稲	野	達	郎	
代表取締役副社長	稲	野	貴	之	
常務取締役	大	當	敏	仁	
取締役	中	田		勝	
取締役	寺	川	正	敏	
取締役	叶		裕	一	
常勤監査役	別	所		厚	
監査役	叶		智	加	羅
監査役	北	村	英	嗣	
監査役	鳥	越	史	朗	

- (注) 1. 取締役 叶裕一氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 北村英嗣氏および鳥越史朗氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

株式の状況 (2019年3月31日現在)

発行可能株式総数	11,561,360株
発行済株式の総数	5,098,096株
株主数	1,721名
大株主(上位10名)	千株
大森屋共栄持株会	450
稲野達郎	309
稲野貴之	286
稲野節子	238
稲野恵子	196
株式会社三菱UFJ銀行	140
株式会社三井住友銀行	140
大森屋社員持株会	118
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	90
岡本雅美	86

連結子会社

社名	大森屋（上海）貿易有限公司
設立	平成25年3月
主要な事業内容	食品および食品関連商材の貿易・販売等
資本金	6,300千人民元
従業員数	3名
所在地	中華人民共和国 上海市

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
期末配当金受領株主確定日	9月30日
中間配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年12月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 郵便物送付先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777（通話料無料） 〔受付時間 9:00～17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕 ホームページ https://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）
公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.ohmoriya.com

（ご注意）

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度に関するご案内

- 株主優待方法 毎年9月30日現在の株主に対し3,000円相当の自社製品を贈呈する。また、毎年3月31日現在の株主に対し2,000円相当の自社製品を贈呈する。
- 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主

楠

大森屋